

【ご案内】「フロン類算定漏えい量報告・公表制度説明会」の開催について

「フロン類算定漏えい量報告・公表制度」は、平成27年4月から施行されたフロン排出抑制法に基づく制度です。点検・記録等の機器の管理のほか、年間のフロン類の算定漏えい量が1,000t-CO₂以上となる事業者は、その算定漏えい量等を国に報告する必要があり、その集計結果を国が公表します。本制度について、昨年度に引き続き説明会を順次開催しており、今年度は、小売業・冷蔵倉庫関連業向けの業種別説明会も各1回開催いたしますので、以下のとおりご案内申し上げます。

■フロン類算定漏えい量報告・公表制度説明会（小売業向け）

日時：平成29年6月26日（月）13:30～15:30（13:00開場）

会場：全日通霞が関ビル 8階 大会議室

<http://www.neu.or.jp/html/map/>

■フロン類算定漏えい量報告・公表制度説明会（冷蔵倉庫関連業向け）

日時：平成29年7月3日（月）13:30～15:30（13:00開場）

会場：全日通霞が関ビル 8階 大会議室

<http://www.neu.or.jp/html/map/>

■予定している説明会の内容

- ・フロン排出抑制法の制度全般、フロン類算定漏えい量報告・公表制度について
- ・報告書作成支援ツールおよび電子報告システムの使い方等について
- ・対象業種からの初回報告結果について
- ・対象業種での冷媒漏えい防止の取り組み方法、取り組み事例のご紹介
- ・質疑応答

当説明会では、制度内容や算定方法などに加え、初回の報告結果や報告書への記載方法、国への報告の方法、さらに算定や報告書作成の際に利用できる「フロン類算定漏えい量報告書作成支援ツール」「フロン法電子報告システム」の使い方等についてご説明しますので、小売業・冷蔵倉庫関連業以外の業種の方でもご参加いただけます。

■説明会へのお申し込み、詳細は下記 URL をご参照ください。

<http://www.mri.co.jp/semifuron201706/>

■お問い合わせ

(株)三菱総合研究所「フロン類算定漏えい量報告・公表制度説明会事務局」

TEL : 03-6705-6143 (土日祝を除く 9:30~12:00 及び 13:00~17:00)

メール : furon-helpdesk@mri.co.jp